

【坪内小 保護者様→臨時休業についてのお知らせ⑩】

このたびの臨時休業にあたり、次のことをお知らせします。

●呉市教育委員会の指示により、児童の学習機会を確保するため、登校日を設定します。くわしくは、明日以降、学校ホームページに載せますのでご確認ください、児童を登校させてください。

●5月18日(月)と19日(火)に予定していた臨時休業中の課題(5月7日～5月17日分)と次回の課題受け渡しは、予定どおり行います。

このたびの臨時休業は感染拡大防止及びの蔓延防止のための措置であることをご理解いただき、児童の不要不急の外出を避ける、友達の家を訪問しない等、基本的に自宅で過ごすようご指導をお願いいたします。